

☆☆ ご存知ですか ☆☆

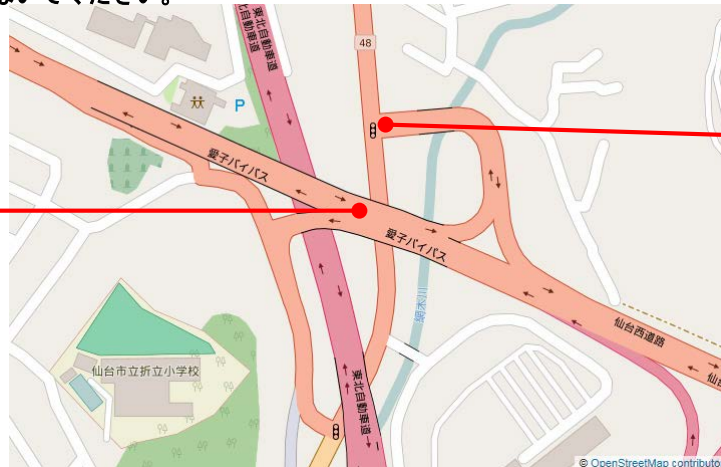
仙台西道路は通行出来ません!!

仙台西道路（綱木こ道橋～晩翠通り交差点）は自動車専用道路なので、歩行者・軽車両（自転車等）・道路交通法上の原付自転車（50cc以下の原付自転車・125cc以下の小型自動二輪車、ミニカー等）は通行出来ません。



山形側（愛子バイパスから仙台中心部）

国道48号愛子バイパスから仙台中心部へ向かうと自動車専用道路の**看板①**が見えます。また、国道48号「仙台宮城IC入口」交差点にも**看板②**があります。そこから先は**自動車専用道路**ですので入らないでください。



郷六出入口（青葉区郷六から仙台・山形方面）

青葉区郷六大霜から西道路へ接続する道路の途中で仙台西道路の看板（赤丸部）が見えてきます。

そこから先は**自動車専用道路**ですので入らないでください。



仙台側（仙台中心部から山形方面）

仙台中心部から山形方面へ向かうと仙台西道路の看板（赤丸部）が見えてきます。

中央車線にトンネル入口が見えますが、トンネルから先は**自動車専用道路**ですので入らないでください。



仙台西道路の通行に関する問い合わせは、
仙台河川国道事務所 仙台西国道維持出張所
TEL 022-226-1493まで